

I 申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)

代表取締役社長 山村 雅之

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)

代表取締役社長 村尾 和俊

(以下「NTT東日本」及び「NTT西日本」を「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成25年1月22日(火)

3. 実施予定期日

認可後、速やかに実施。

4. 概要

専用線等の実績原価方式を適用する平成25年度の接続料及びその他手続費等の改定等を行うもの。

II 主な変更内容

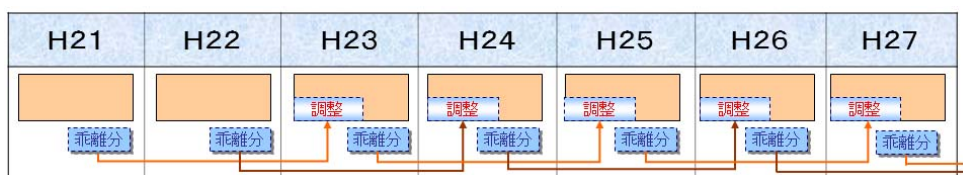
接続料

1. 概要

実績原価方式を適用する平成25年度の接続料(調整額(※)加算後)については、ドライカッパ等のレガシー系設備に係る接続料は需要の減により値上がり傾向が継続している一方、メディアコンバータ、GE-PON等のIP系設備に係る接続料は需要の増により値下がり傾向が継続している。

※ 平成25年度の接続料の算定に当たっては、平成23年度の実績に基づき接続料を算定した上で同年度接続料収入との乖離分について「調整額」として平成25年度接続料の原価に算入しているものである。本申請概要においては、特に注記のない場合は、調整額加算後の数値を記載している。

調整額のイメージ



平成25年度の主な接続料と現行(平成24年度)接続料との比較

	単位 (月額)	平成25年度 (カッコ内は調整前)			平成24年度 (カッコ内は調整前)	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本※5	NTT西日本
		特損算入後※5	特損算入前			
ドライカッパ ※1	1回線ごと ※3	1,371円 (1,328円)	1,328円 (1,307円)	1,391円 (1,368円)	1,298円 (1,304円)	1,354円 (1,362円)
ラインシェアリング ※1	1回線ごと ※3	97円 (86円)	96円 (86円)	96円 (88円)	88円 (82円)	89円 (88円)
中継ダークファイバ	1回線・ 1メートルごと	0.743円 (0.914円)	0.718円 (0.902円)	0.764円 (1.002円)	0.597円 (0.957円)	0.715円 (1.072円)
メディアコンバータ <1Gb/s> ※2	1回線ごと	839円 (941円)	825円 (934円)	315円 (1,001円)	1,359円 (1,152円)	366円 (1,311円)
GE-PON <1Gb/s> ※2	1装置ごと	1,483円 (2,324円)	1,461円 (2,313円)	1,720円 (2,143円)	1,685円 (2,750円)	1,909円 (2,534円)
デジタルアクセス <1.5Mb/s・MA内> ※2	1回線ごと ※4	41,369円 (39,586円)	40,388円 (39,032円)	28,600円 (31,445円)	45,324円 (40,656円)	30,468円 (33,889円)

※1 タイプ1-1:平日・昼間帯故障修理。 ※2 タイプ1-2:全日・昼間帯故障修理。

※3 回線管理運営費を含む。 ※4 端末回線伝送機能を含む。 ※5 災害特別損失を含む。

2. 東日本大震災に起因する災害特別損失の扱い

昨年3月の平成24年度接続料の認可(※1)に当たっては、NTT東西に対し、「平成23年度第3四半期以降に特別損失に係る見積差額を特別利益として計上する場合には、第一種指定電気通信設備に係る費用を適正に反映する観点から、平成25年度接続料の基となる接続料原価の算定において、平成24年度接続料の算定と同様、必要な減算を行うこと」が要請されたところである。

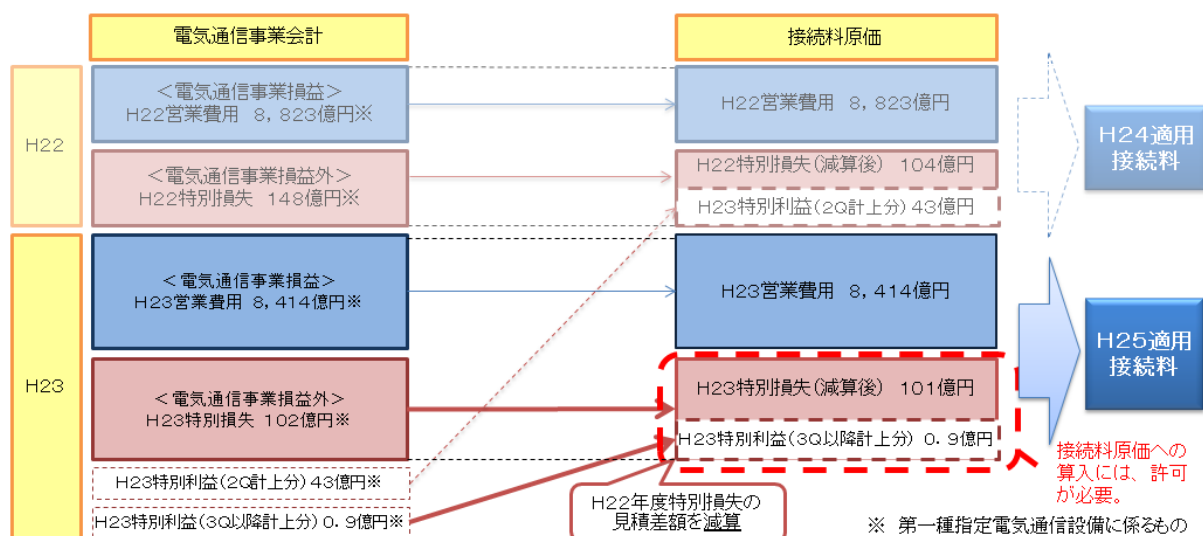
本件申請においては、当該要請を踏まえ、平成25年度接続料の算定に当たり、第一種指

定電気通信設備に係る費用の総額を適正に反映する観点より、平成23年度に計上された災害特別損失のうち被災した第一種指定電気通信設備の維持・運営に係る営業費用に相当するものから、平成23年度第3・第4四半期に計上された平成22年度特別損失に係る見積もり差額(特別利益)を減算したものを算入した原価が用いられている。本件申請に当たっては、昨年度と同様、接続料規則第3条ただし書の許可を求める申請が行われている(※2)。

※1 平成24年度接続料の算定に当たっては、平成22年度に計上された災害特別損失のうち被災した第一種指定電気通信設備の維持・運営に係る営業費用に相当するものについて、平成23年度第2四半期で計上した当該費用に係る見積もり差額を減算した上で、これを算入した原価が用いられたところである。当該措置については、接続料規則に規定がないため、接続料の認可に当たり同規則第3条ただし書の許可が行われている。

※2 特別損失については、電気通信事業会計規則上、電気通信事業損益に含まれておらず、接続会計にも計上されていない。接続料規則においては、接続料原価は、接続会計の設備区分別費用明細表に記載された費用とされている。このため、特別損失を接続料原価に算入するためには、同規則第3条ただし書の許可を受ける必要がある。

■見積もり差額の災害特別損失からの減算のイメージ



3. 公衆電話発信機能及びデジタル公衆電話発信機能の算定

(1) 特設公衆電話に係る端末回線コスト及びNTSコストの算入

特設公衆電話(※1)については、従前、災害時等に原則としてNTT東西が設置工事費用、電話機費用及び端末回線コスト(※2)を負担して設置していたが、東日本大震災を受け、原則としてNTT東西が設置工事費用及び端末回線コストを負担して加入者回線に電話機を接続することで利用可能となる特設公衆電話の事前設置を進めているところ。本件申請においては、特設公衆電話に係る端末回線コスト及びNTSコストのうちき線点RT-GC間伝送路に係るもの以外の費用並びにこれらに係る調整額についてNTT東西利用部門及び公衆電話発の呼について利用者料金を設定している接続事業者が応分に負担することとするため、これらの費用を公衆電話発信機能及びデジタル公衆電話発信機能の接続料原価に算入した上で当該機能の接続料が算定されている。当該措置については、接続料規則に規定がないため、本件申請に当たり、同規則第3条ただし書の許可を求める申請が行われている。

※1 避難所等に設置され、災害時等に無償で利用可能となる電話。予め避難所等に加入者回線を設置しておき、災害時等に避難所等の管理者等がその加入者回線に電話機を接続することで利用可能とする事前設置型と、災害時等に必要に応じ避難所等に設置する事後設置型とがある。

NTT東西は、東日本大震災を踏まえ、災害時等に直ちに利用出来るよう特設公衆電話の事前設置を進めており、平成24年9月末時点で自治体管理の避難所や、ターミナル、コンビニエンスストア等に、約11,000台(NTT東西計)が設置されており、今後も更なる設置が予定されている。

※2 メタル加入者回線及びMDFに係る費用。

【NTT東西から示された理由】

特設公衆電話は、災害等緊急時に被災者の通信手段を確保するため避難所等に設置されるものであるが、東日本大震災を踏まえ、広範なエリアに亘る大規模災害に迅速に対応するためには、それを事前設置することが不可欠であり、当社はその事前設置を進めている。その費用について、特設公衆電話を利用するトラヒックに応じて個別に負担を求めるとした場合、災害発生時に複数年度にまたがる負担を求められることになる可能性があるだけでなく、特設公衆電話のユーザ通話料を無料とする事業者の理解を得にくいこと、特設公衆電話の機能は、災害等緊急時に無料化された街頭公衆電話の機能と同一であることから、当該費用を公衆電話発信機能の原価に含め、平時から接続料として応分の負担を求めることが適当であるため。

(2) き線点RT-GC間伝送路費用を除くNTSコストの算入

公衆電話機能の接続料原価については、当該機能に係るNTSコストを段階的に加算することが可能(平成21年度以降は100%加算可能)とされている。

他方、当該NTSコストのうちき線点RT-GC間伝送路費用については、加入者交換機能の接続料原価への段階的な算入が可能(平成23年度以降はその全額が算入可能)とされているため、それ以外のNTSコストを公衆電話機能の接続料原価に加算して算出している。

■ 公衆電話機能(申請料金)

区分	単位	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本 ※2	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
公衆電話発信機能	3分 当たり	227.83円 (178.33円)	225.67円 (177.25円)	197.95円 (153.83円)	161.93円	165.80円
うちNTSコスト見合い	3分 当たり	12.78円 (8.69円)	12.56円 (8.57円)	9.94円 (7.27円)	7.63円	7.65円
減算措置対象のFRT-GC間 伝送路コスト見合い ※1	3分 当たり	3.92円	3.91円	3.91円	3.22円	3.74円
デジタル公衆電話発信機能	3分 当たり	139.46円 (111.10円)	138.17円 (110.47円)	187.09円 (142.78円)	101.65円	158.45円
うちNTSコスト見合い	3分 当たり	2.16円 (1.37円)	2.12円 (1.37円)	2.56円 (1.66円)	1.31円	1.78円
減算措置対象のFRT-GC間 伝送路コスト見合い ※1	3分 当たり	1.75円	1.73円	2.41円	1.53円	2.38円

【参考】公衆電話機能(特設公衆電話のアクセス回線に係る費用を接続料原価に算入しない場合)

区分	単位	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本 ※2	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
公衆電話発信機能	3分 当たり	221.92円 (173.38円)	218.65円 (171.70円)	195.98円 (152.12円)	161.93円	165.80円
うちNTSコスト見合い	3分 当たり	11.14円 (7.88円)	10.94円 (7.76円)	9.45円 (7.02円)	7.63円	7.65円
減算措置対象のFRT-GC間 伝送路コスト見合い ※1	3分 当たり	3.56円	3.55円	3.91円	3.22円	3.74円
デジタル公衆電話発信機能	3分 当たり	139.37円 (111.08円)	137.47円 (110.12円)	187.09円 (142.78円)	101.65円	158.45円
うちNTSコスト見合い	3分 当たり	2.16円 (1.37円)	2.11円 (1.35円)	2.56円 (1.66円)	1.31円	1.78円
減算措置対象のFRT-GC間 伝送路コスト見合い ※1	3分 当たり	1.75円	1.73円	2.41円	1.53円	2.38円

※1 数値は調整前・貸倒損失算入前。

※2 東日本大震災の発生時における公衆電話の無料化によりトラヒックが急激に増加したことから、平成24年度の公衆電話機能の接続料は低下しているものの、調整額の適用により、後年度において接続料が上昇する可能性がある。

4. 回線管理運営費の算定(回線管理運営費の平均化)

回線管理運営費については、平成16年度から平成24年度までの再計算においては、接続機能ごとに接続料を設定すると料金水準に大きな差が生じる状況にあったことから、回線管理に係る原価を接続機能ごとに算出するのではなく、ラインシェアリングとそれ以外の接続機能において管理事務の内容が異なることを踏まえ、①全接続機能において発生する費用、②ラインシェアリングのみで発生する費用、③ラインシェアリング以外で発生する費用ごとにそれぞれ単金を算出し、それに基づいて回線管理運営費を設定していたところ。

この状況は、平成25年度においても当てはまることから、同様の方法により算定するため、接続料規則第3条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せ行われている。

■平均化した単金(月額)

	ラインシェアリング		ドライカップ・光ファイバ・PHS基地局回線	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
平成25年度回線管理運営費 (カッコ内は調整前)	57円 (50円)	61円 (55円)	57円 (55円)	59円 (64円)
平成24年度料金との差	+7円	+6円	+6円	▲1円

【参考】接続機能別単金(月額)

	ラインシェアリング		ドライカップ		光ファイバ		PHS基地局回線	
	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
平成25年度回線管理運営費 (カッコ内は調整前)	52円 (45円)	55円 (50円)	42円 (40円)	44円 (50円)	146円 (144円)	184円 (190円)	62円 (61円)	44円 (50円)
平成24年度料金との差	+5円	+11円	▲1円	▲6円	+25円	▲50円	+6円	+10円

5. その他(地域IP網に係るルーティング伝送機能・特別帯域透過端末回線伝送機能の扱いについて)

(1) 地域IP網に係る收容局接続機能の一部品目及び中継局接続機能の廃止

NTT東西においては、平成23年度より、順次地域IP網のトラヒックのNGNへの移行を開始しており、NTT東西共に平成24年度末までに完了予定である。地域IP網からNGNへの移行により、地域IP網に係る收容局接続機能の一部品目(※)及び中継局接続機能について当該機能に係るルータが撤去されることから、当該一部品目及び中継局接続機能について、接続約款から関連する規定を削除する。

当該措置については、接続料規則第4条に規定されたルーティング伝送機能のうち特別中継ルータ接続ルーティング伝送機能について接続料を設定しないこととするものであることから、同規則第3条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せ行われている。

※ NTT東日本においてはLANインタフェースの100Mbit/s、1Gbit/s及び10Gbit/sのもの、NTT西日本においてはLANインタフェースの1Gbit/s及び10Gbit/sのもの。

(2) 特別帯域透過端末回線伝送機能の算定方法の変更

FTTR(※)に係る下部端末回線については、平成22年度中に回線数が0となって以降利用実績がなく、需要が0となっているため、接続料規則第17条の2第3項に規定された方法に基づいて接続料を算定することができない。このため、本件申請においては、当該機能について、メタル設備のみを用いる加入者回線の下部区間に係る費用をメタル設備のみを用いる加入者回線の回線数で除すことにより接続料が設定されている。

当該措置については、接続料規則第17条の2第3項によらない方法により接続料を算定するものであることから、同規則第3条ただし書の許可を求める申請が本件申請と併せ行われている。

※ NTT東西の局舎からき線点付近まで(上部区間)を光ファイバ回線、き線点付近から利用者宅まで(下部区間)をメタル回線で提供するブロードバンドサービス。

【参考】各機能の主な接続料

(1) 端末回線伝送機能

区分			単位 (月額)	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
				NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
				特損算入後	特損算入前			
端末回線伝送機能	通信路設定伝送機能を組み合わせられるもの ※1	2線式のもの	1回線ごと	1,250円 (1,217円)	1,210円 (1,196円)	1,271円 (1,247円)	1,185円	1,230円
	〔ドライカッパ〕 ※1	回線管理運営費	1回線ごと	57円 (55円)	57円 (55円)	59円 (64円)	51円	60円
		回線部分	1回線ごと	1,314円 (1,273円)	1,271円 (1,252円)	1,332円 (1,304円)	1,247円	1,294円
	〔ラインシェアリング〕 ※1	回線管理運営費	1回線ごと	57円 (50円)	57円 (50円)	61円 (55円)	50円	55円
		MDF部分	1回線ごと	40円 (36円)	39円 (36円)	35円 (33円)	38円	34円
	下部端末回線〔FTTR〕 ※1		1回線ごと	837円 (828円)	811円 (815円)	918円 (917円)	852円	963円
	光信号伝送装置〔GE-PON〕 ※2	1Gb/s	1装置ごと	1,483円 (2,324円)	1,461円 (2,313円)	1,720円 (2,143円)	1,685円	1,909円
	固定無線通信網終端装置〔FWA〕 ※2	46Mbps	1装置ごと	—	—	41,667円 (41,667円)	—	38,462円
【参考】 光信号分岐端末回線の加算料 ※1 ※3	キャビネットボックスを設置する場合	1回線ごと	273円 (315円)	267円 (312円)	301円 (347円)	287円	329円	
	光屋内配線と一体として利用する場合	1回線ごと	261円 (310円)	255円 (307円)	291円 (342円)	274円	317円	
光屋内配線を利用する場合の加算額 ※2		1回線ごと	183円 (188円)	183円 (188円)	179円 (186円)	188円	184円	

※1 タイプ1-1(保守対応時間が、土日祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合。

※2 タイプ1-2(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合。

※3 平成25年度の光信号端末回線伝送機能等の設定(補正)を行うため別途接続約款の変更申請が行われている。

(2) 光信号電気信号変換機能及び光信号多重分離機能

区分			単位 (月額)	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
				NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
				特損算入後	特損算入前			
光信号電気信号変換機能〔メディアコンバータ〕 ※	100Mb/s	集線型 <16MCタイプ>	1回線ごと	1,414円 (3,778円)	1,370円 (3,756円)	1,130円 (2,921円)	1,516円	2,031円
		非集線型 <1MCタイプ>	1回線ごと	182円 (320円)	178円 (317円)	126円 (334円)	170円	241円
	1Gb/s		1回線ごと	839円 (941円)	825円 (934円)	315円 (1,001円)	1,359円	366円
光信号多重分離機能〔局内スプリッタ〕 ※	局内4分岐のもの		1回線ごと	261円 (397円)	257円 (395円)	229円 (412円)	539円	521円

※ タイプ1-2(保守対応時間が、毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合。

(3) 端末系交換機能(東西均一料金)

区分	単位	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)		平成24年度接続料
		特損算入後	特損算入前	
一般番号ポータビリティ実現機能	月額	9,250,000円 (9,500,000円)	9,250,000円 (9,500,000円)	8,666,667円
優先接続機能	1通信ごとに	0.0324円 (0.0246円)	0.0323円 (0.0245円)	0.0273円

(4) 中継伝送機能

区分	単位(月額)	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
光信号中継伝送機能 〔中継ダークファイバ〕	1回線・1メートルごと	0.743円 (0.914円)	0.718円 (0.902円)	0.764円 (1.002円)	0.597円	0.715円

(5) 通信路設定伝送機能(主な品目のみ)

区分	単位 (月額)	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料				
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本			
		特損算入後	特損算入前						
通信路設定伝送機能	一般専用 に係るもの 〔一般専用サービス〕	3.4kHz	同一MA内の場合	1回線ごと	6,220円 (5,876円)	6,085円 (5,807円)	4,636円 (4,769円)	6,592円	4,795円
			上記以外の場合	1回線ごと	7,057円 (6,608円)	6,910円 (6,533円)	5,218円 (5,342円)	7,281円	5,369円
			10kmを超える場合の 10kmごとの加算料	1回線ごと	100円 (100円)	100円 (100円)	40円 (50円)	80円	50円
	高速デジタル伝送 に係るもの 〔デジタルアクセス〕 〈エコノミークラス〉 ※	64kb/s	同一MA内の場合	1回線ごと	5,883円 (5,562円)	5,755円 (5,496円)	4,392円 (4,521円)	6,241円	4,551円
			上記以外の場合	1回線ごと	6,670円 (6,250円)	6,531円 (6,179円)	4,942円 (5,063円)	6,893円	5,094円
			10kmを超える場合の 10kmごとの加算料	1回線ごと	90円 (90円)	90円 (90円)	40円 (50円)	80円	50円
	ATM専用 に係るもの 〔ATM専用サービス〕 〈デュアルクラス〉	1Mb/s	同一MA内の場合	1回線ごと	38,166円 (36,383円)	37,216円 (35,860円)	25,380円 (28,225円)	41,921円	26,111円
			上記以外の場合	1回線ごと	57,054円 (52,895円)	55,840円 (52,252円)	38,580円 (41,233円)	57,569円	39,143円
			10kmを超える場合の 10kmごとの加算料	1回線ごと	2,160円 (2,160円)	2,160円 (2,160円)	960円 (1,200円)	1,920円	1,200円
ATM専用 に係るもの 〔ATM専用サービス〕 〈デュアルクラス〉	1Mb/s	同一MA内の場合	1回線ごと	158,846円 (130,582円)	155,741円 (129,030円)	51,170円 (66,696円)	156,975円	48,347円	
		上記以外の場合	1回線ごと	166,114円 (137,596円)	162,803円 (135,949円)	58,788円 (73,678円)	163,719円	55,472円	
		10kmを超える場合の 10kmごとの加算料	1回線ごと	640円 (800円)	640円 (800円)	640円 (640円)	800円	640円	

※ タイプ1-1(保守対応時間が、土日祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの時間であるもの)の場合。

(6) データ伝送機能(主な品目のみ)

区分	単位 (月額)	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料		
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
		特損算入後	特損算入前				
データ伝送機能 〔メガデータネット〕	500kb/s 〈クラス1〉	1回線ごと	22,978円 (19,340円)	22,482円 (19,108円)	11,500円 (12,506円)	22,344円	12,601円
	6Mb/s 〈クラス2・最低伝送速度3Mb/s〉	1回線ごと	129,582円 (108,993円)	126,757円 (107,670円)	63,514円 (69,121円)	127,997円	70,923円
	10Mb/s 〈クラス2・最低伝送速度5Mb/s〉	1回線ごと	198,981円 (167,352円)	194,636円 (165,322円)	97,443円 (106,051円)	194,927円	107,943円

(7) 番号案内機能等

区分		単位	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
			NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
			特損算入後	特損算入前			
番号案内サービス 接続機能	中継交換機等接続	1案内ごと	95円 (87円)	94円 (87円)	85円 (79円)	86円	81円
	端末回線 線端等接続	加入電話から 発信する場合	98円 (90円)	97円 (90円)	88円 (82円)	89円	83円
		ひかり電話から 発信する場合	97円 (89円)	96円 (89円)	—	89円	—
番号情報データベース登録機能		1番号ごと	—	—	4.68円 (5.67円)	—	4.25円
番号情報 データベース 利用機能	一括でデータ抽出	1番号ごと	—	—	3.46円 (4.22円)	—	2.84円
	異動データのみをデータ抽出	1番号ごと	—	—	4.99円 (5.93円)	—	4.31円
番号案内先への通信実現機能		1通信ごと	121円 (98円)	121円 (98円)	82円 (72円)	88円	78円

(8) 公衆電話機能

区分		単位	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
			NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
			特損算入後	特損算入前			
公衆電話発信機能		1秒ごと	1,265.7円 (990.7円)	1,253.7円 (984.7円)	1,099.7円 (854.6円)	0,899.6円	0,921.1円
デジタル公衆電話発信機能		1秒ごと	0,774.8円 (617.2円)	0,767.6円 (613.7円)	1,039.4円 (793.2円)	0,564.7円	0,880.3円

(9) ルーティング伝送機能(地域IP網に係るもの)

区分		単位 (月額)	平成25年度接続料(カッコ内は調整前)			平成24年度接続料	
			NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
			特損算入後	特損算入前			
特別収容局ルータ 接続ルーティング機能 〔収容局接続〕	LANインタフェース 10Gbit/s	東:1ポートごと 西:1装置ごと	—	—	—	729,167円	691,667円
	LANインタフェース 1Gbit/s	東:1ポートごと 西:1装置ごと	—	—	—	188,081円	822,260円
	LANインタフェース 100Mbit/s	1ポートごと	—	—	105,098円 (178,286円)	83,233円	156,454円
	ATMインタフェース	1ポートごと	140,382円 (152,102円)	137,248円 (150,535円)	117,101円 (146,332円)	95,367円	104,283円
特別中継局ルータ 接続ルーティング機能 〔中継局接続〕	LANインタフェース 1Gbit/s	東:1ポートごと 西:1装置ごと	—	—	—	188,081円	822,260円

工事費・手続費及びコロケーション料金等

1. 工事費・手続費の改定(主なもの)

(1) 工事費・手続費の算定に用いられる作業単金の改定

単位	平成25年度単金			平成24年度単金	
	NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
	特損算入後	特損算入前			
平日昼間・一人当たり・1時間ごとに	6,170円	6,168円	6,101円	6,195円	6,132円

(2) 光屋内配線に係る工事費の改定

区分	単位	平成25年度料金額			平成24年度料金額		
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
		特損算入後	特損算入前				
光屋内配線 工事費 ※1	光屋内配線を 新設する場合	1工事ごとに	17,958円	17,953円	17,785円	18,395円	18,208円
	既設光屋内配線を 転用する場合 ※2	1工事ごとに	10,735円	10,731円	9,467円	11,452円	9,943円

※1 工事の適用時間帯:平日昼間の場合。

※2 光コンセントを新設する場合であって、ONUの撤去に併せて既設光屋内配線工事を行う場合。

(3) 実績に応じた作業時間の変更

平成22年12月に接続約款に新たに規定されたテープ分散による光信号端末回線の確認及びテープ分散可否調査費(※)の算出については、試算による作業時間を用いていたところである。今般、そのうちの一部のメニューについて一定の利用実績が発生したことから、当該メニューについて実績を基にした作業時間を用いて算出した工事費に変更する。

※ 光ファイバケーブルの内部においては複数の芯線が1本のテープとして束ねられているところ、複数の光信号端末回線同士が異なるテープに收容されているかどうかの状況又は複数の光信号端末回線同士が異なるテープに收容される形態での提供の可否を調査する手続に係る費用。

区分	単位	平成25年度料金額			平成24年度料金額		
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本	
		特損算入後	特損算入前				
テープ分散 による光信 号端末回線 の確認及び テープ分散 可否調査費	イ 加入DFの提供に 係る事前照会手続 きに併せてテープ 分散での提供可否 を調査する場合	1件ごとに	1,993円	1,992円	2,093円	2,583円	2,557円
	ウ 加入DFの接続 申込に併せてテー プ分散での提供可 否を調査する場合	1件ごとに	1,993円	1,992円	2,093円	2,583円	2,557円

2. 管路・とう道等の料金の改定

(1) 管路・とう道、土地・通信用建物の料金の改定

区分	単位	平成25年度適用平均料金 (カッコ内は調整前)			平成24年度適用平均料金	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
管路	年額/条・m	216円 (224円)	208円 (220円)	185円 (198円)	187円	180円
とう道	年額/m	41,999円 (43,625円)	40,395円 (42,822円)	37,870円 (40,730円)	37,173円	36,736円
土地	年額/m ²	1,031円 (1,136円)	1,030円 (1,136円)	718円 (767円)	1,054円	722円
建物	年額/m ²	35,273円 (33,672円)	34,620円 (33,344円)	21,794円 (22,572円)	33,040円	21,131円

(2) 電柱使用料の改定

区分	単位	平成25年度適用料金 (カッコ内は調整前)			平成24年度適用料金	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
電柱使用料	年額/1使用箇所	883円 (886円)	863円 (876円)	847円 (902円)	926円	781円

3. 個別負担の接続料(網改造料)等の算定に用いる諸比率の改定

(1) 取得固定資産価額の算定に係る比率

区分		平成25年度適用値			平成24年度適用値	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
取付費比率 ※	交換機械設備	-	0.261	0.312	0.264	0.277
	電力設備	-	0.855	0.931	0.901	0.913
	伝送機械設備	-	0.159	0.196	0.163	0.203
	無線機械設備	-	0.174	0.306	0.278	0.329
諸掛費比率 ※	土地及び通信用建物	-	0.105	0.061	0.087	0.067
	土地及び通信用建物以外	-	0.005	0.004	0.006	0.005
共通割掛費比率 ※		-	0.052	0.047	0.085	0.048

※ 物品費等の実費に基づき算定されるため特損の影響はないもの。

(2) 年額料金の算定に係る比率

区分		平成25年度適用値			平成24年度適用値	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
設備管理運営費比率 ※	端末回線伝送機能	0.043	0.042	0.042	0.047	0.046
	端末系交換機能	0.049	0.049	0.045	0.049	0.045
	中継系交換機能	0.058	0.057	0.051	0.063	0.040
	中継伝送機能	0.036	0.036	0.038	0.037	0.042
	通信料対応設備合計	0.048	0.047	0.044	0.048	0.044
	データ系設備合計	0.099	0.097	0.083	0.096	0.084

※ 網改造料の算定対象設備に係る除却費が網改造料に含まれる場合。

(3) 電力設備に係る取付費比率及び設備管理運営費比率

区分		平成 25 年度適用値			平成 24 年度適用値	
		NTT東日本		NTT西日本	NTT東日本	NTT西日本
		特損算入後	特損算入前			
取付費比率 ※	受電設備	-	1.362	1.150	1.279	1.070
	発電設備	-	0.590	0.798	0.563	0.674
	電源設備及び蓄電池設備	-	0.864	0.937	0.906	0.957
	空気調整設備	-	1.615	1.957	1.765	1.951
設備管理運営費比率	電力設備及び空気調整設備	0.051	0.047	0.039	0.053	0.043

※ 物品費等の実費に基づき算定されるため特損の影響はないもの。